

平成21年2月27日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	森 田	利 明
局 長 補 佐	澤 野	政 信
管 理 係 長	江 口	隆 史

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
副	市長	出	村	素	明
総	務部	北	村	和	博
市	民部	北	村	建	治
産	業部	山	本	克	樹
建	設環境部	藤	家	敏	昭
会	計管理者兼会計課	北	御門	敏	則
企	画課	竹	下		勇
総	務課	中	川		宏
財	政課	打	上	俊	雄
市民課長兼選挙管理委員会事務局	長	中	村	和	典
税	務課	武	藤	竹	美
福	祉事務所	峰	松	靖	規
保	険健康課	岩	田	輝	寛
農	林水産課	迎		和	泉
商	工観光課	田	中	敏	男
都	市建設課	平	石	和	弘
環	境下水道課	亀	井	初	男
ま	ちなみ活性課	松	浦		勉
水	道課	福	岡	俊	剛
教	育委員	藤	家	恒	善
教	育	小	野原	利	幸
教	育次長兼庶務課	藤	田	洋	一郎
生	涯学習課長兼中央公民館	谷	口	秀	男
農	業委員会事務局	山	田	次	郎
監	査委員	植	松	治	彦

平成21年 2月27日（金）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
-

午前10時 開会

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから平成21年鹿島市議会3月定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（橋爪 敏君）

まず、日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、6番森田和章君、7番徳村博紀君、8番福井正君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり、本日2月27日から3月24日までの26日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は26日間と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。森田事務局長。

○議会事務局長（森田利明君）

諸般の報告をいたします。

まず、本日招集の3月定例会に市長から議案24件の提出がありました。議案番号及び議案名は、お手元に配付いたしております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から平成20年度12月分の出納検査結果に関する報告がありました。その写しをお手元に配付いたしておりますので、御了承をお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第3．議案の一括上程であります。

議案第1号から議案第24号までの24議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

皆さんおはようございます。本日、ここに平成21年3月市議会定例会を招集し、新年度の各会計予算を初め、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございます。

議案の提案に先立ち、平成21年度の施政方針を申し上げ、議会を初め市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

現在、我が国は、急激な少子高齢化のもと本格的な人口減少社会を迎えております。また、内閣府が今月16日に発表した昨年10月から12月期の国内総生産（GDP）速報によると、物価変動の影響を除いた実質GDPは、年率換算で12.7%減となり、第1次石油危機以来のマイナス成長に落ち込み、景気の後退がすさまじい勢いで日本経済をむしばみ「戦後最大の経済危機」となっております。

本市におきましても、地域産業、地域経済の活性化、少子高齢化社会への対応など昨今の経済状況や社会構造の変化に伴う多くの課題に直面しております。

市制施行55周年を迎える本年、これらの課題をいかにして克服していくか、市として何ができるのかを探究していくとともに、新しい未来へ向かっての道筋をつけてまいりたいと思っております。そのためにも地域産業、地域経済の振興、行財政改革への取り組み、定住人口・交流人口の拡大などを重要政策としてとらえ、着実に実行してまいります。また、事業の実施に当たり、行政とまちづくりの主役である市民の皆様との協働を広く働きかけてまいります。市民との協働実現が今後の行政運営には不可欠であります。ふるさと鹿島の一層の飛躍のために市民の皆様とともに取り組み、「人が輝くまち鹿島」の実現に向け、鹿島市に「住んでみたい」「住み続けたい」「住んでよかった」とだれもが思う、そのような誇りの持てるまちを目指してまいります。

それでは、今後、市政を運営するに当たっての主要施策について申し上げます。

まず、経済対策・雇用対策であります。昨年末から今年にかけて、かつて経験したことのない大きな波が私たちの生活に押し寄せてまいりました。経済のグローバル化を背景にアメリカに端を発した金融危機が引き金となり、急激な景気後退を招き、全世界は100年に一度と言われる経済危機に直面しております。

本市においては、この状況に迅速に対応するため、昨年末から「緊急雇用金融相談窓口」を設置し、中小企業の融資に関する相談や雇用・就職に関する相談を受け付けております。また、市内の主な企業を訪問し、実態調査を行い、現状や要望等についての把握を行ったところであります。

また、国が1次補正、2次補正予算などで打ち出しております各種の緊急経済対策や緊急雇用対策などにつきましても、国の関連法案の審議を見きわめながら、これを十二分に活用してスピーディーかつ切れ目のない地域経済対策や雇用の場の確保に努めてまいります。

具体的には、まず国の各種交付金事業を活用いたしまして、来年度までに総額約10億円の緊急対策事業を実施いたします。

事業の内容といたしましては、経済対策として①緊急安心実現総合対策交付金事業、②生活対策臨時交付金事業、③定額給付金交付事業、④子育て応援特別手当支給事業、雇用対策として①ふるさと雇用再生特別交付金事業、②緊急雇用創出事業交付金事業に取り組みます。

これらの実施財源として、国庫からの交付金約850,000千円を見込み、本市としてその他の補助金や市債、一般財源などで約150,000千円を調達し実施いたしますのでございます。

なお、このうち雇用対策の2事業につきましては、3カ年の継続事業として実施するものであり、総事業費は約269,000千円で、延べ213人の新規雇用を見込んでおります。

これらの事業の予算措置につきましては、財源確保のための関連議案を含め、国の関連法案、当初予算の審議状況を見ながら適宜、追加の補正予算での計上を予定いたしております。

さらに鹿島市独自の取り組みといたしましては、昨年度から新しい工場団地の適地調査を行っておりますが、選定した候補地から予定地を絞り込み、諸条件が整えば具体的な造成の基本設計にも着手し、今後の企業誘致や地場産業の規模拡大などの需要にも時期を逸することのないよう受け入れ態勢を整えたいと存じます。

次に、行財政改革について申し上げます。

さて、本市は、いわゆる国の「三位一体改革」に伴う補助金や地方交付税の急激な削減などの厳しい状況に対応するため、いち早く組織のスリム化や事務事業の見直しなど全庁を挙げて取り組んでまいりました。

平成22年度を最終目標年度とする財政基盤強化計画につきましては、着実に実行に移し、既に多くの成果があらわれております。

特に、平成12年度のピーク時に138億円あった市債残高は、今年度末には98億円まで減少し、臨時財政対策債など交付税措置額を差し引いた実質市債残高は34億円程度となる見込みでございます。さらに、平成21年度の決算においては、実質公債費比率も要注意ゾーンと言われる18%を下回る見込みでございます。

また、事務的経費や消費的経費などを極力抑制して政策的事業の財源を生み出す努力も実を結びつつあり、乳幼児医療費の就学前までの無料化、市内全小学校での放課後児童クラブ開設などの少子化対策としての重点事業を充実させることが可能となりました。

現下の厳しい経済雇用情勢を背景に、今後、本市においても税収の落ち込みなど大きな影響が懸念されますが、これまでの行政改革の努力、経費節減の努力の成果で、厳しい財政状況に対応しながら市民の皆さんに過重な負担を求めることを回避し、可能な限り現在のサー

ビス水準を維持し、さらに向上させる足腰の強い行政の体質ができつつあると認識いたしております。

また、平成21年度は、行政改革の一環として、より迅速かつ効率的な組織機構の確立を目指し、組織及び事務分掌の一部を改めることとしております。

まず、「都市建設課」と「まちなみ活性課」を統合し、「まちなみ建設課」を新設します。これは、従来のまちなみ活性課の特性を生かしながら職員の応援体制や本市の都市基盤整備の統一性との円滑化を図るものです。

次に、「各部調整室の機能」を予算の取りまとめ、執行、決算、部内の調整に特化します。これは、各部調整室の所掌を特化することでより専門性を高め、政策の立案や調整機能を強化するものです。

次に、教育委員会部局におきましては、「生涯学習課」の人員配置、所掌事務を再編成します。これは、「生涯学習センター」及び「市民図書館」の管理運営を平成21年度から指定管理者制度に移行することに伴うものです。また、「庶務課」の名称を「教育総務課」に変更することとしております。

次に、市民と行政の協働によるまちづくりについて申し上げます。

本市が魅力あるまちであるためには、ハード面のみ整備しても十分ではありません。人口減少、少子高齢化に対応し、地域が活性化していくためには、「安全・安心・快適な暮らしが実現できる魅力的な地域にしていきたい」という市民一人一人の意識が重要だと思います。その意識の源になるのが、ふるさとに対する「愛着」と「誇り」であります。幸い本市においては市民が主体となったイベントやボランティアの活動が活発で、ふるさとに対する「愛着」と「誇り」を胸に、まちづくりの主体者として大いに市民力を発揮していただいております。「自分たちのまちのことは自分たちで考える。そして行動する。」このような市民のポテンシャルを生かしながら市民と行政が協力し、それぞれが主体的に役割を担う協働のまちづくりを進めてまいります。

次に、次世代につなぐまちづくりについて申し上げます。

先人たちの多大な御尽力により幾多の困難を克服し、現在の鹿島市の基盤が整備されました。今後も各地域の特性に合った基盤整備を推進し、次世代へ引き継いでまいります。

また、地球環境保全の取り組みも重要な課題であります。

鹿島には、都会にはない魅力的な資源いわゆる鹿島のDNAがあります。宝の海有明海、緑豊かな多良岳山系、地域をつくってきた歴史や風土、文化、伝承芸能、地域のコミュニティーも大きな資源です。一人一人が身近にあるこのすばらしい財産を意識し、次世代へつないでいくことが重要であり、「ないもの」を探すのではなく、鹿島に「あるもの」を生かし、守り、育てていき「大いなる田舎づくり」を進めてまいります。

次に、産業の振興について申し上げます。

昨年からの原油や肥料の高騰そしてそれに世界的な不況などが重なり、本市の基幹産業である第一次産業などへも深刻な影響を与えておりますので、各産業の振興について、より一層積極的に取り組んでまいります。

農業振興につきましては、これまで国・県の緊急対策事業と連動して「加温システムの導入に対する助成」や「肥料高騰に対する助成」などに取り組んでまいりました。さらに新年度においては国の臨時交付金を活用して「今籠排水機場の整備」や農水産物の販売促進のために「道の駅鹿島の整備」に取り組めます。

また、地元農産物の普及・拡大を図るために、昨年度に引き続き、「藤津・鹿島産地活性化対策事業」に取り組めます。これは、藤津鹿島地区の農産物を都市圏ホテルの一流シェフに紹介し、産地化を目指すものでございます。

鹿島市農業の大きな課題の一つである耕作放棄地につきましては、現在その対策を検討する協議会を立ち上げておりますので、新年度のできるだけ早い時期に耕作放棄地の解消に向けた取り組みを行います。

水産業振興につきましては、「明治籠浮棧橋の改修」などに取り組んでまいりました。新年度も国・県の事業と連動して「百貫漁港整備」などを行うとともに、臨時交付金を活用して「箱崎漁港整備」に取り組めます。

また、商業振興につきましては、商工会議所が発行する「プレミアム商品券」に対し、そのプレミアム部分について市が臨時交付金を活用して補助をいたします。これは、定額給付金による市内消費の喚起と顧客の拡大を促し、商店街の活性化を図ることを目的とするものでございます。

次に、観光戦略プランについて申し上げます。

本市の目指すべき観光戦略の方向性を示すため、昨年6月に「かしま観光戦略会議」を立ち上げ、スイス在住の観光カリスマ山田桂一郎氏のアドバイスを受けながら、観光のあり方を探ってまいりました。

この観光戦略会議から導き出された本市の観光施策の基本は、「単に物見遊山的な観光人口の動員を目指すものではなく、訪れていただく方とのより深い交流を大切にし、人と人との交流を通じて、鹿島流の生活スタイル、鹿島らしさを実感していただくこと」であります。そして、「鹿島市民一人一人が、お越しいただいたお客様に興味と共感を持っていただく観光地づくり」これが鹿島の観光戦略であります。

このことを基本に、来年度、観光戦略の具体的な実現化に向けて、本年、協議会を立ち上げる予定です。市民の皆様、観光協会、観光事業者、関係団体、行政がそれぞれの役割を分担し、スクラムを組んで、おもてなしの心で観光客をお迎えできるような取り組みを進めてまいります。

また、各地からお越しいただく観光客の皆様に必要な観光情報を提供し、観光イメージ

アップを図るため、臨時交付金を活用して「観光サイン」を設置するものでございます。

次に、学校施設の耐震対策について申し上げます。

ふるさとの次世代を担う児童・生徒たちの学びの場であり、また、災害時には市民の緊急避難場所ともなる学校施設の安全性確保のために、年次計画を立てて耐震化の早期実現に向けて積極的に取り組んでまいります。計画初年度となる平成21年度は、鹿島小学校北校舎の改築事業と浜小学校の体育館の耐震補強工事を実施いたします。

次に、中木庭ダム周辺整備について申し上げます。

中木庭ダム周辺整備については、平成15年度に策定した基本計画をもとに各施設の必要性、投資効果を再検討しながら、辺地対策事業の中で順次進めているところであります。本年は、能古見地区振興会等地元の自発的な取り組みを支援し、ダム周辺の地域資源を生かした活性化を図るため、丸木庭広場加工販売施設改修やトンボ池公園トイレ建築、案内標識、休憩施設の工事を実施いたします。

次に、第5次鹿島市総合計画の策定について申し上げます。

今後の社会情勢の変化を見据え、長期的・総合的な視点からまちのあるべき姿や目標を定めます第5次鹿島市総合計画の策定に取りかかります。

平成23年度から10年間のまちづくりの指針について、外部コンサルタントには頼ることなく、市民、職員手づくりの計画を策定してまいります。総合計画は、鹿島市の今後のまちづくりの指針、夢を描くわけですから、鹿島のことを一番よく知っている市民が描くのが一番だと考えるからであります。より実効性のあるものにしていくために、本年、策定委員会を立ち上げ、民間アドバイザーや市民アンケートの御意見をいただいたものや市政方針でお話しした項目を盛り込んだものをもとに、基本構想・基本計画の素案を作成してまいりたいと考えております。

また、私は、かねてから九州新幹線長崎ルート問題終息後の本市の地域振興のあり方については、新しい総合計画の策定を通じて検討したいと申しておりました。今回、そのための情報収集や他の地域の視察、さらに地域振興策実現のため、国県等の関係機関との調整や要望活動経費を特別枠として計上いたしたいと存じます。

以上、新年度における私の市政に臨む所信の一端と主要施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

新年度の市政運営に当たりましては、非常に厳しい時代の中でのかじ取りとなりますが、市制施行55周年という節目の年である本年を鹿島の新たなスタートの年と位置づけ、市民の皆様の声にしっかりと耳を傾け、市民が、そして地域が主役の「人が輝くまち鹿島」を目指して、市政運営に全力で取り組んでまいります。

繰り返しになりますが、この大きな目標を実現していくためには、行政と市民の皆様との「協働」が不可欠であります。市民の皆様並びに議員各位におかれましては、なお一層の御

理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、私の平成21年度施政方針の表明といたします。

それでは、平成21年度予算案につきまして、その概要を説明いたします。

まず、議案第1号 平成21年度鹿島市一般会計予算について申し上げます。

先ほども申し上げましたとおり、我が国の地方財政の状況は、世界的な景気後退が続く中で、先行きは不透明であります。この状況を反映し、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が急激に落ち込む中で、社会保障関係経費の自然増や、過去の景気対策による公共事業の追加や減税の実施による地方債の増発により、公債費が高い水準で推移することなどで、依然として大幅な財源不足が生じる見込みとされております。

このような経済、財政状況を背景に、鹿島市の平成21年度の予算編成に当たっては、「第4次鹿島市総合計画・基本計画」の理念に沿った市政運営を基本とし、「財政基盤強化計画」を着実に反映させ、実施計画と中期財政計画、これに国が示す「地方財政計画」の指針を踏まえて予算編成を行うものとしたしました。

この結果、平成21年度鹿島市一般会計予算の総額は、11,381,000千円となり、平成20年度当初予算と比較いたしますと1.9%増となり、経常的経費を極力圧縮しながら重要な政策的事業（定住促進、交流人口拡大、子育て支援など）を実施していく「堅実かつ積極型」の予算となっております。

このうち歳入では、主要一般財源である、市税が市内企業の収益減少や家屋の評価がえに伴う減収などにより2.5%の減となる見込みであり、地方交付税は臨時財政対策債への振替増に伴い、3.0%の減で計上いたしておりますが、地方交付税と臨時財政対策債を合わせました実質的な地方交付税につきましては、0.7%増で計上いたしております。

一方、歳出につきましては、人件費、扶助費、公債費のいわゆる「義務的経費」は、職員数の減、繰り上げ償還の実施等による公債費の減に伴い、0.5%の減となっており、指定管理への移行に伴う物件費の増、後期高齢者医療広域連合等の一部事務組合負担金の増はあるものの、平成20年度に実施いたしました圃場整備等償還助成の繰り上げ交付などにより消費的経費全体では0.7%の微増にとどまっております。その結果、予算編成方針で示した経常経費の「伸び率ゼロ」はほぼ実現いたしております。

投資的事業につきましては、全体で対前年度比30.1%の増、うち投資単独事業は33.4%の増となっております。主な事業として、農林水産業関係では、さが強い園芸農業確立対策事業や強い水産業づくり交付金事業、商工関係では、道の駅「鹿島」整備事業、土木関係では、道路新設改良事業、中木庭ダム周辺整備事業、教育関係では、鹿島小学校改築事業、肥前浜宿の歴史的まちなみの重要伝統的建造物群保存地区対策事業などを計上いたしております。

このほか、広域営農団地農道整備事業を初め、中山間地域総合整備事業、農地集積加速化基盤整備事業などの県営大型事業につきましても、県と連携し、また、補助事業や市単独事

業と有効に組み合わせながら、都市基盤の整備、産業経済基盤の強化、市民生活の利便性向上など都市機能の充実を図っていく方針でございます。

これら施策実施のための主要財源である市税や普通交付税の動向になお不透明な部分もあるため、当初予算の編成段階では暫定的に、財政調整基金より1億円の繰り入れを計上いたしており、また市債で臨時財政対策債を4億円発行することで、一般財源所要額の確保を図っております。

今後、税収や地方交付税の動向を注視しながら歳入確保の努力と、歳出削減や効率的な事業運営の努力を続け、できる限り基金からの繰り入れを圧縮していきたいと考えております。

次に、議案第2号から議案第8号までの7議案について申し上げます。

これらは、平成21年度の各特別会計及び水道事業会計の予算案でございますが、各会計につきましても、一般会計と同様に厳しい経済・財政状況を勘案しながら、効率的な事業運営を目指し、予算編成を行っております。

次に、議案第17号 平成20年度鹿島市一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

今回の補正は、年度末を迎えるに当たり、主に決算見込みや事業確定に伴う経費の増減、組み替えなどについて計上いたしており、予算の総額に121,347千円増額し、補正後の総額を12,034,681千円といたすものでございます。

このうち歳入では、市税、地方特例交付金の決算見込み額を計上し、その他、事業確定に伴う国県支出金、分担金及び負担金、市債などの増減調整をいたしております。

そのほか、市町村振興宝くじ収益金交付金として、総額29,386千円の配分を受けましたので、当該交付金の趣旨を踏まえ各種事業の財源として活用してまいります。

一方、歳出につきましては、事業確定に伴う経費の増減及び組み替えが主なものでございますが、総務費では、退職者数の確定による退職手当を増額計上し、商工費では、さくら通りポケットパーク用地として土地開発基金からの買い戻しを計上し、土木費では、公共下水道特別会計の繰り上げ償還の一部を一般会計繰出金で対応するため増額計上いたしております。

また今回、国の1次補正予算に伴い地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金が交付されることとなりましたので、地域情報化通信基盤整備事業及び新型インフルエンザ対策事業に充当することとし、財源組み替えを行っております。

なお、国の2次補正予算に対応する事業につきましては、定額給付金の交付事務費、子育て応援特別手当支給事務費についてのみ今回計上いたしておりますが、それ以外の部分につきましては、国の関連法案の審議状況を見きわめながら、今定例会中に追加提案をいたすこととしております。

国の緊急対策（1次補正予算、2次補正予算）に対する鹿島市の対応といたしましては、平成20年度補正予算第5号、第6号及び平成21年度補正予算第1号での対応となり、総額約

10億の事業を行うことといたしております。

このほか、主要市道整備事業含め3事業については、地元調整のおくれ等の理由から一部を平成21年度に繰り越して支出する必要があるため、繰越明許費も合わせて提出いたしております。

次に、議案第18号から議案第24号までの7議案について申し上げます。

これらは、平成20年度の各特別会計及び水道事業会計の補正予算案でございまして、主に決算見込みに基づく補正となっております。

このほか、予算以外の議案につきましては、条例改正6件、土地改良事業計画1件、指定管理者の指定1件となっております。これらにつきましては議案書にそれぞれ提案理由を掲げております。

なお、詳細につきましては、御審議の際、担当部長または課長が説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（橋爪 敏君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

明2月28日から3月2日までの3日間は休会とし、次の会議は3月3日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時33分 散会